

令和 7年 4月 4日

大阪府立富田林支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

- イ 契約内容 大阪府立富田林支援学校受付業務
期間 令和7年4月3日から令和8年3月31日
契約先 公益社団法人 富田林シルバー人材センター
住所 富田林市西板持町4-1-7

- ロ 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約
 (他者の応募なし)